

令和5年第2回京田辺市教育委員会定例会

教育行政報告

R05/01/19 ~ R05/02/15

1. 教育行政報告

1月

21日 (土)	2023年部落解放同盟山城地区協議会荆冠旗びらき	木津人権センター
22日 (日)	京都山城墨友会主催公募第9回「新春書き初め大会授与式」	中央公民館
26日 (木)	通学路安全踏査事業	薪小学校
27日 (金)	令和4年度第3回京都府都市教育長協議会	中央公民館他
28日 (土)	第36回市立幼稚園絵画展（～29日）	田辺・三山木・薪幼稚園
29日 (日)	第6回京田辺バンドフェスティバル	中央体育館

2月

4日 (土)	第36回市立幼稚園絵画展（～5日）	田辺東・草内・大住・松井ヶ丘・普賢寺幼稚園
5日 (日)	第10回「家族のきずな」作文発表会	府立けいはんなホール
7日 (火)	経営会議	305会議室
9日 (木)	令和4年度第3回山城地方教育長会議	府田辺総合庁舎
10日 (金)	市町村トップセミナー	【オンライン視聴により参加】
11日 (土)	第46回二月堂竹送り	大御堂観音寺
15日 (水)	第2回教育委員会定例会	305会議室

報告第2号

令和5年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について

令和5年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数（見込み）について、別紙
のとおり報告する。

令和5年2月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

(報告理由)

本件は、令和5年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数（見込み）について、報告するものである。

令和2年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数(見込み)

種別	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	前年比
市立幼稚園 こども園(幼稚園部分)	田辺幼稚園				21	13	24	58 -8
	田辺東幼稚園			2	4	2	8	-8
	草内幼稚園			22	17	23	62	3
	三山木幼稚園			29	25	32	86	-1
	松井ヶ丘幼稚園			4	11	11	26	-4
	薪幼稚園			23	19	29	71	-12
	普賢寺幼稚園			7	12	9	28	-9
	大住こども園(1号)			13	16	16	45	-11
	合計			121	117	146	384	-50

種別	保育所名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	前年比
市立保育所 こども園(保育所部分)	河原保育所	9	28	48	48	52	55	240 -11
	河原保育所分園	10	0					10 -18
	草内保育所	4	12	15	21	20	25	97 2
	三山木保育所	11	32	38	54	51	51	237 -20
	南山保育所		14	14				28 5
	大住こども園(2・3号)	3	13	10	9	6	3	44 44
	小計	27	109	125	132	129	134	656 2
	大住保育園	4	17	15	22	20	23	101 -17
	みみづく保育園	12	40	40	43	45	44	224 0
	ウェルネス保育園京田辺	1	6	5				12 12
	松井ヶ丘保育園	11	42	48	50	49	49	249 4
民間保育園等	こもれび	12	24	24	26	26	26	138 -1
	みんなのき三山木こども園	9	18	20	20	20	16	103 16
	ニティキッズたなべ保育園	6	8	8				22 7
	ほほえみ保育園京田辺園	2	11	6				19 19
	まゆあいのおうち保育園	1	7	6				14 14
	小計	58	173	172	161	160	158	882 54
	合計	85	282	297	293	289	292	1,538 56

※令和5年2月1日現在の見込み数。
※前年比について、市立幼稚園は令和4年5月1日現在、市立保育所及び民間保育園等は令和4年4月1日現在の園児数との比較。

報告第3号

令和5年度留守家庭児童会入会申込者数について

令和5年度留守家庭児童会の入会申込者数について報告する。

令和5年2月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

(報告理由)

本件は、令和5年度留守家庭児童会の入会申込者数について、報告するものである。

令和5年度 留守家庭児童会入会申込数

令和5年2月1日現在

単位:人

校区名	児童会名	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計(A)	4年度合計(B)	A-B
大住	大住留守家庭児童会	直営	13	9	10	7	1	0	40	37	3
田辺	田辺留守家庭児童会	直営	34	36	33	16	10	3	132	128	4
草内	草内留守家庭児童会	直営	18	24	13	9	3	0	67	63	4
三山木	三山木留守家庭児童会	直営	65	39	51	47	23	7	232	231	1
	みんなのき	民間	18	15	7	0	0	0	40	36	4
	Sola(空)	民間	28	25	0	0	0	0	53	25	28
田辺東	田辺東留守家庭児童会	直営	9	13	7	6	6	0	41	48	-7
松井ヶ丘	松井ヶ丘留守家庭児童会	直営	40	44	30	20	9	9	152	161	-9
薪	薪留守家庭児童会	直営	43	50	38	24	4	7	166	177	-11
桃園	桃園留守家庭児童会	直営	33	23	23	13	8	6	106	90	16
市全体(民間含む) 合計			301	278	212	142	64	32	1,029	996	33
市直営のみ 合計			255	238	205	142	64	32	936	935	1

議案第 5 号

京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について

教育委員会の権限に属する事務事業の点検・評価について、報告書を作成したいので教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 15 日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

(提案理由)

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業の点検・評価を行い、その結果について報告書を作成するため提案するもの。

教育事務の点検・評価(案)

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、京田辺市教育委員会が所管する主要な事務事業について、点検・評価を行い、その結果を公表することによって、効率的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として実施したもの。

点検・評価にあたっては、有識者として京都教育大学教授佐古清氏から助言をいただいた。

(2) 対象年度

令和3年度

(3) 対象事業

所管	事業内容	
こども・学校サポート室(3)	学校教育における国際理解教育事業	教育相談事業
	適応指導教室充実事業	
学校教育課(10)	学校施設長寿命化改良事業	小学校運営事業
	小学校健康管理事業	情報教育推進事業
	小学校就学支援事業	コミュニティ・スクール推進事業
	通学路等安全対策事業	中学校運営事業
	中学校健康管理事業	中学校就学支援事業
学校給食課(2)	中学校給食施設整備事業	地産地消を推進する小学校給食運営事業
社会教育課(9)	人権教育推進事業	留守家庭児童会運営事業
	青少年健全育成事業	家庭教育推進事業
	生涯学習推進・支援事業	中央公民館の講座等開設事業
	社会教育関係団体等支援事業	図書館管理運営事業
	分館公民館維持管理事業	
輝くこども未来室(4)	就学前教育・保育充実事業	市立幼稚園運営事業
	幼稚園健康管理事業	認定こども園整備事業

(4) 点検・評価の方法

京田辺市の行政評価システムを活用し、以下のとおり点検・評価を行った。

① 1次評価(事業評価)

各事務事業の実施状況に係る評価を行った。

② 2次評価(コストの方向性)

1次評価の結果を踏まえ、今後の事業の方向性に係る評価を行った。

事務事業名	人権教育推進事業			No	1							
				所管部課	社会教育課							
事業概要	人権に関する学習活動、人権に関する講演会であるハートフルフェスタの開催、各幼稚園の園児、小・中学校の児童生徒が作成した人権に関する作品展の開催											
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト							
	1	【安全・安心】	6	1								
			人権尊重・男女共同参画	人権教育・啓発の推進								
総合計画・基本構想・基本方向	性別や障がいのあるなし、国籍などにとらわれず、お互いの人権を認め合い、多様性を受け入れながら、だれもが平和に安心して暮らせるまちを目指します。											
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識の高揚を図るとともに、生涯を通じて人権の大切さを学ぶ人権教育・啓発を推進します。また、新たに生じている様々な人権問題に対応する施策を推進します。 人権侵害をはじめとする様々な相談に、迅速に対応ができるよう、人権擁護体制を充実します。 											
事業実績	<p>○人権に関する学習活動</p> <p>・全ての市民が人権感覚を磨き、人権問題解決の実践力を身につけることを目的として、市民、職員を対象に「ハートフルフェスタ」を開催した。合わせて、幼稚園児、小中学生の人権に関する作品を中央図書館において6日間展示了。</p>											
予算費目	会計	款	項	目	大事業							
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	社会教育活動費							
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)									
	200		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源				
事業の成果												
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方							
ハートフルフェスタの開催回数	回	1	1	100.0%	年1回開催する。							
作品展の出品数	点	350	403	115.1%	過去の実績と同水準の出品数を目指す。							
1次評価	達成度	選択理由										
	A. 目標を達成している (達成率100%以上)	新型コロナウイルス感染症対策を行い、人権に関する事業を実施することができた。また、作品展においては、目標以上の出品数があり、人権意識の高揚を図ることができた。										
2次評価	コストの方向性	選択理由										
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画に沿って、引き続き人権教育・啓発事業に取り組む必要がある。										

事務事業名	留守家庭児童会運営事業	No	2									
		所管部課	社会教育課									
事業概要	学校の放課後に就労などで、家庭での保護が適切に受けられない児童の健全な育成を図るために、留守家庭児童会を運営											
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト							
	4		1	2								
	【文化・教育】		子ども・子育て	子どもが健やかに育つ環境づくり								
総合計画・基本構想・基本方向	子どもが生まれる前から子育てに寄り添い、仕事との両立を支援し、地域全体で子育てを支えるなど、安心して子どもを生み育てられ、すべての子どもが健やかに成長するまちを目指します。											
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの機能向上や、気軽に地域子育て支援拠点施設を利用できる仕組みづくり、ファミリー・サポート・センター事業の援助会員の増員をはじめ、地域全体で子育てを支えながら、妊娠、出産、育児に対する切れ目のない支援を推進します。 各種保育サービスの充実や、子育て支援医療費助成、児童虐待未然防止など、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。 											
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○留守家庭児童会の開設（対象1～6年生） ・留守家庭児童会を、平日の放課後から午後6時30分まで開設した。 ・夏休みなど長期学校休業中においては、平日午前8時から午後6時30分まで開設し、大住・桃園で受け入れを行った。 ○民間事業者（みんなのき俱楽部）による1学級の開設のため、運営を委託した。 ○留守家庭児童会開設数等 9児童会30学級 在籍児童数：970人（令和3年5月1日現在） ○令和4年度から新たな民間事業者（Sola（空））による1学級の開設のため、施設整備に係る補助を行った。 											
予算費目	会計	款	項	目	大事業							
	一般会計	教育費	社会教育費	留守家庭児童会育成事業費	留守家庭児童会育成費							
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）									
	60,302		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源				
事業の成果												
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方							
児童会数	箇所	9	9	100.0%	現在の児童会数をもとに安定的に、児童の受け入れ体制を確保する。							
1次評価	達成度	選択理由										
	A 目標を達成している（達成率100%以上）	入会希望が増加する中で、希望する全ての児童を受け入れることができた。また、新たな留守家庭児童会「Sola（空）」の設置に向け施設整備補助を行い、受け入れ人数を増加させた。										
2次評価	コストの方向性	選択理由										
	A. 拡充（コストを増加させる）	京田辺市子ども子育て支援事業計画に基づき、重要事業として継続していく。民間事業者による運営を委託から補助に切り替えるなど、学童保育の提供の更なる充実を図る。										

事務事業名	学校施設長寿命化改良事業			No	3	
				所管部課	学校教育課	
事業概要	学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境づくりを進め、施設の長寿命化と管理運営の効率化を図るなど、適切なマネジメントを推進					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	2		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	就学前教育・保育施設の整備		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。 子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。 					
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設長寿命化計画 ・田辺小学校長寿命化改良事業基本計画を策定 					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	小学校費	学校管理費	小学校施設整備費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	4,302		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
					その他	一般財源
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
学校施設長寿命化計画の策定の進捗率	%	—	—	100.0%	学校施設長寿命化計画の作成進捗率。	
長寿命化改良工事実施校舎数	棟	—	—	100.0%	学校施設長寿命化計画に基づき、R4以降目標値を設定し、長寿命化を進める。	
田辺小学校長寿命化改良事業基本計画の策定の進捗率	%	1	1	100.0%	田辺小学校長寿命化改良事業基本計画の策定の進捗率	
1次評価	達成度		選択理由			
	A. 目標を達成している (達成率100%以上)		田辺小学校長寿命化改良事業基本計画を策定した。			
2次評価	コストの方向性		選択理由			
	A. 拡充 (コストを増加させる)		田辺小学校校舎及び薪小学校体育館の長寿命化改修等の実施に向けて実施設計等を行う。			

事務事業名	小学校運営事業		No	4		
			所管部課	学校教育課		
事業概要	小学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、小学校の管理運営を行うもの					
総合計画体系	章	節	分野	施策		
	4		2	3		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。 ・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。 					
事業実績	<p>○市立小学校の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ予算配分を行い、各小学校で管理運営に要した予算執行の管理運営を実施した。 ・学校生活を送る上で特に配慮を要する児童に対して、1年学級運営補助員・特別支援教育支援員を9校に配置した。 					
予算費目	会計	款	項	目		
	一般会計	教育費	小学校費	学校管理費		
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	63,936					63,936
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
小学校・学級運営支援員、特別支援員の配置校数	校	9	9	100.0%	全校配置を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A. 目標を達成している (達成率100%以上)	目標を達成しているため				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	A. 拡充 (コストを増加させる)	複雑多様化する学校運営に対し、さらなる支援体制を整備する必要があるため。				

事務事業名	小学校健康管理事業			No	5
				所管部課	学校教育課
事業概要	児童の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施				
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト
	4		2	3	
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。				
事業実績	<p>○児童の内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診実施し、健康管理を行った。 小学生 検診の実施数 16,999回 受診率 99% ※受診率が100%達成しないのは、不登校児童の未受診が主である。</p> <p>○児童の心臓検診を実施し、健康管理を行った。</p>				
予算費目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	教育費	小学校費	学校管理費	小学校健康管理費
	決算額(千円)		決算額内訳(千円)		
事業費	27,436		国庫支出金	府支出金	地方債
			受益者負担	その他	一般財源
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
小学校・健診受診率	%	100	99	99.0%	法律に照らし実施される健診であるため全児童の受診を目標とする。
1次評価	達成度	選択理由			
	B 概ね目標を達成している (達成率80%以上)	概ね目標を達成しているため			
2次評価	コストの方向性	選択理由			
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	法定事業であるため			

事務事業名	学校教育における国際理解教育事業	No	6		
		所管部課	こども・学校サポート室		
事業概要	国際化社会に対応した教育施策の一環として、外国人の外国语指導助手を導入することにより、生きた外国语（英語）や外国文化・生活に触れる機会を提供し、コミュニケーション能力の向上と国際感覚を養成				
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト
	4		2	4	
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	社会の変化に対応する教育の推進	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。				
事業実績	<p>OALTの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 3名の英語指導助手を中学校に配置したが、9月以降は2名体制となり、1中学校については、3月まで拠点校的な配置はできなかった。他の2中学校については、英語授業の補助、英語クラブ、課外活動へ協力をを行い、語学力の向上や国際文化の理解等を深めた。 英語指導助手の内1名が6小学校を、他の中学校担当の英語指導助手が他の3小学校を巡回し、外国語活動や外国語科等（1～6年生）の授業補助や協力を通して英語や異文化との親しみを養った。 幼稚園を訪問し、国際理解教育の一環として園児との交流を図ったが、当初計画の各幼稚園への年間3回派遣はできなかった。 中央公民館を訪問し、幼児を対象とした英語によるおはなし会を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中央図書館での事業を見合わせた。 				
予算費目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	外国青年招致事業費
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）		
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他 一般財源
	1,944				1,944
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
中学校への派遣日数（延べ）	日	420	360	85.7%	年間週4日×35週×3校
小学校・幼稚園への派遣日数（延べ）	日	270	278	103.0%	過去の実績（R1：275日）に照らし、同水準である小学校・幼稚園への派遣日数270日を目指す。
中央公民館・図書館への派遣日数（延べ）	日	30	14	46.7%	過去の実績（R1：33日）に照らし、同水準である中央公民館・図書館への派遣日数30日を目指す。
1次評価	達成度	選択理由			
	C 目標を達成していない (達成率80%未満)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見合わせた事業があるため。			
2次評価	コストの方向性	選択理由			
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	引き続き、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成のため、ALTを小中幼に派遣する。			

事務事業名	情報教育推進事業			No	7		
				所管部課	学校教養課		
事業概要	学校のICT環境を整備し活用を進め、より効果的な授業を実現し、子どもたちが情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成。また、増加し複雑化する小・中学校の校務の情報化を推進						
総合計画体系	章 4	節	分野 2	施策 4	重点プロジェクト		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	社会の変化に対応する教育の推進			
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。						
事業実績	<p>○情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を授業で有効に利活用できるよう、各小中学校の教職員の研修を実施し、タブレット端末活用を推進した。 教科書改訂に伴い、中学校の指導者用デジタル教科書を更新した。 デジタルシチズンシップ研修（情報モラル）研修を行った。 						
予算費目	会計 一般会計	款 教育費	項 教育総務費	目 情報教育推進費	大事業 情報教育推進費		
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)				
	166,731		国庫支出金 40,946	府支出金	地方債 受益者負担 その他 一般財源 125,785		
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
児童・生徒用端末保有数	台	5,502	7,420	134.9%	京田辺市学校ICT整備計画に基づき児童・生徒用端末を整備する。		
情報教育研修参加教職員数	人	110	94	85.5%	過去の実績に照らし、同水準の参加教職員延べ人数110人を目指す。		
大型提示装置の更新台数	台	30	78	260.0%	小中学校に配備している大型提示装置を配備から10年を基準として更新する。		
1次評価	達成度 A. 目標を達成している (達成率100%以上)		選択理由 端末保有数は昨年度に整備を完了し、研修参加については参加可能な教職員が概ね参加している。 なお、大型提示装置の更新台数は当初更新予定30台に合わせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として計画を前倒して48台更新し、目標を達成したため。				
	コストの方向性 B. 維持 (コストを同程度に維持する)		選択理由 GIGAスクール構想に基づく通信ネットワーク環境及び端末の更新を進めるため。				

事務事業名	教育相談事業	No	8												
		所管部課	こども・学校サポート室												
事業概要	臨床心理士やスクールカウンセラーの配置による教育相談活動の充実														
総合計画体系	章	節	分野												
	4		2												
総合計画・ 基本構想・基本 方向	【文化・教育】		就学前～小・中学校教 育												
	教育支援の充実と地域 と学校の連携推進														
まちづくりプラ ン・基本方針	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つ まちを目指します。														
事業実績	教育相談実施回数46回（7校合計回数、府費SC配置の2校は除く、相談者延べ人数297人）実績回数が目標を下回っているのは府の派遣措置を優先活用したことによるもの。														
予算費目	会計	款	項	目	大事業										
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	学校教育支援費										
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）												
	3,820		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源							
事業の成果															
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方										
教育相談実施回数	回	77	46	59.7%	過去の実績（H30：77回）に照 らし、同水準である年間77回を目 指す。										
1次評価	達成度	選択理由													
	C 目標を達成していな い (達成率80%未満)	令和2年度に引き続き、府の追加派遣措置がありそれを優先的に活用したため。													
2次評価	コストの方向性	選択理由													
	B. 維持 (コストを同程度に維持 する)	児童生徒や保護者からの要望が増加しており、不登校防止や学校への適応等児童生徒の心のケアの必要性が 更に高くなっている。令和2・3年度は新型コロナウィルス感染症の感染拡大により府の追加配置措置があ り、それを活用できただが、今後追加配置措置が行われなくなると考えられるため。（1回あたりの実施時間 の増加を検討する）													

事務事業名	適応指導教室充実事業			No	9	
				所管部課	こども・学校サポート室	
事業概要	不登校児童生徒の適応指導を進める適応指導教室（ポットラック）の機能の充実					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4	【文化・教育】	2	5		
			就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。 					
事業実績	<p>○適応指導教室（ポットラック）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間開室日数202日、通室延べ人数546人 ・通級児童生徒への適切な対応を図るため、公認心理師を招き指導員に専門的観点からの助言を行った。 					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	学校教育支援費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	9,841		国庫支出金	府支出金	地方債 受益者負担 その他 一般財源	
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
開室日数	日	191	202	105.8%	過去の実績（H30：191日）に照らし、同水準の191日の開室を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A、目標を達成している（達成率100%以上）	目標を上回る開室日を確保し、通室児童生徒に支援を行うとともに、公認心理師の助言を受け個別に適切な対応ができるよう取り組んだ。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B、維持（コストを一定程度に維持する）	不登校児童生徒の増加やニーズの多様化に対応するため、適応指導教室（ポットラック）の別室での取組を基に機能の充実をさらに進める。				

事務事業名	小学校就学支援事業		No	10			
			所管部課	学校教育課			
事業概要	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に就学援助事業（学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給）を実施						
総合計画体系	章 4	節 【文化・教育】	分野 就学前～小・中学校教育	施策 教育支援の充実と地域と学校の連携推進			
			2	5			
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。						
事業実績	<p>○就学援助（要保護児童数 15人・準要保護児童数 616人） ・就学困難な児童に対して、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の支給によって就学を援助し、児童の学習意欲の向上及び保護者の負担軽減を図った。新入学学用品費については前倒し支給を行い3月初旬での支給を実施した。</p>						
予算費目	会計	款	項	目	大事業		
	一般会計	教育費	小学校費	教育振興費	要準要保護児童援助費		
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
	45,558		国庫支出金 40	府支出金	地方債	受益者負担	その他
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
適正な就学援助費対象者への支給	%	100	100	100.0%	対象者への支給を適正に実施する。		
1次評価	達成度	選択理由					
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	目標を達成しているため					
2次評価	コストの方向性	選択理由					
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き、就学援助費を適正に支給するとともに、児童の学習保障を行うため、通級指導教室を開催する。					

事務事業名	コミュニティ・スクール推進事業			No	11	
				所管部課	学校教育課	
事業概要	普賢寺小学校で小規模特認校制度による市内全域からの入学を受け入れるとともに、学校運営協議会の設置により、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め児童生徒を健全育成					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	5		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。 ・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。 					
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会（愛称：なのはな委員会）の開催 ・学校運営協議会を3回開催し、学校経営方針などについて協議した。なお、令和3年度は「文部科学省CSマイスター」をお招きし、コミュニティスクールについて理解を深めることができた。 ○小規模特認校制度 ・PRパンフレットの作成や学校説明会の開催などによって、小規模特認校制度を周知し、校区外から7名の児童が入学・転校した。 					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	事務局運営費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	162					162
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
学校運営協議会開催数	回	3	3	100.0%	過去の実績に照らし、同水準である年3回開催を維持する。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A 目標を達成している（達成率100%以上）	目標を達成しているため				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き小規模特認校制度による児童の受け入れと学校運営協議会を中心とした「地域とともにある学校づくり」を進める。				

事務事業名	通学路等安全対策事業		No	12			
			所管部課	学校教育課			
事業概要	地域と学校、行政が協力し、児童が安全に安心して通学できるように、通学路の通学方法や危険箇所の把握と改善対策を実施するとともに、児童に対する防犯対策を推進						
総合計画体系	章	節	分野	施策			
	4		2	5 ○			
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進 I-4			
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針	・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。						
事業実績	○通学路安全推進会議の開催（3回） ○通学路一斉調査 ・安全対策必要箇所 10箇所追加 ・平成24年度～令和3年度実施状況（完了126箇所・実施中11箇所・未定4箇所） OPTA通学路安全要望について対応						
予算費目	会計	款	項	目 大事業			
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費 学校教育支援費			
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
			国庫支出金	府支出金	地方債 受益者負担 その他 一般財源		
	113			75			38
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
通学安全推進会議の開催	回	2	3	150.0%	過去の実績に照らし、同水準である年2回の開催を目指す		
1次評価	達成度	選択理由					
	A 目標を達成している（達成率100%以上）	目標を達成しているため					
2次評価	コストの方向性	選択理由					
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	通学路を取り巻く環境変化への対応のため、引き続き事業実施が必要であるため					

事務事業名	中学校給食施設整備事業			No	13	
所管部課	学校給食課					
事業概要	中学校完全給食の早期実現と、ゆとりを持った給食時間のなかで、地産地消などによる京田辺らしい食育を実現するため、施設整備と運営手法について、最も効率的、効果的な方法を検討し、受入中学校への搬入路、学校給食施設及び受入設備などを整備					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4	【文化・教育】	2	6	○	
			就学前～小・中学校教育	学校施設の長寿命化と学校給食の充実	I-3	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。 					
事業実績	○(仮称)学校給食センター新築工事等基本設計を策定し、実施設計の策定に着手した(委託期間 令和4年10月まで)					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	中学校費	学校建設費	中学校給食施設整備事業費	
事業費	決算額(千円)			決算額内訳(千円)		
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	
	19,990				19,990	
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
給食調理施設基本設計及び実施設計の策定の進捗率	%	50	50	100.0%	給食調理施設基本設計及び実施設計の策定に着手する。	
(仮称)学校給食センター等新築工事	%				中学校給食施設の整備を進める。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A. 目標を達成している(達成率100%以上)	基本計画を計画通りに策定したことによる。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	A. 拡充(コストを増加させる)	中学校完全給食の早期実現に向け、(仮称)学校給食センター実施設計の策定を進め、同センターの新築工事を着工する。				

事務事業名	地産地消を推進する小学校給食運営事業	No	14									
		所管部課	学校給食課									
事業概要	市立小学校の給食施設の適正な維持管理を行い、安全・安心で快適な食育環境の確保を図り、児童が安心できる学校給食を提供。地元産農産物を利用し地産地消を推進											
総合計画体系	章 4	節 2	施策 6									
	【文化・教育】	就学前～小・中学校教育	学校施設の長寿命化と学校給食の充実									
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。											
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。											
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○市立小学校での学校給食 ・児童に安全で栄養バランスのとれた給食を提供した（1日約4,700食・年間給食実施回数184回） ○「まるごときょうとの日」の実施（9月・12月） ○地産地消給食の実施 ○お茶給食の実施（年10回） ○学教給食摺理業務の民間委託（7校） ・民間委託校のうち契約更新業務（大住小、三山木小、普賢寺小） 											
予算費目	会計 一般会計	款 教育費	項 小学校費	目 学校管理費	大事業 学校給食費							
事業費	決算額（千円） 164,382		決算額内訳（千円）									
			国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源				
								164,382				
事業の成果												
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方							
まるごときょうとの日実施回数	回	2	2	100.0%	前年度実績（2回）に照らし、同水準である年2回を目指す。							
お茶給食	回	10	10	100.0%	毎月食育の日献立でお茶給食を実施（6月、8月を除く）。							
1次評価	達成度 A. 目標を達成している（達成率100%以上）	選択理由 計画的に給食を提供したことによる。										
	コストの方向性 B. 維持（コストを同程度に維持する）	選択理由 市立小学校設置者として努めなければならない事業であるため。										

事務事業名	青少年健全育成事業			No	15
				所管部課	社会教育課
事業概要	地域・学校パートナーシップ事業、放課後子ども教室事業（放課後子どもプラン）、成人式などの実施				
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト
	4			4	1
	【文化・教育】		社会教育	青少年の健全育成	
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う青少年が、様々な立場の人々との交流を通じて社会への理解を深めることができるよう、社会貢献や社会参加に関わる機会の創出に努めます。また、家庭、地域、学校、事業者、行政などが連携して、悩みや相談に対応できる体制を整備するなど、青少年が明るく健全に育つ環境づくりを推進します。 				
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○地域・学校パートナーシップ事業 ・地域に根ざした歴史、文化、自然、産業、スポーツなどを中心にした体験学習で子どもの自主性、創造性、協調性、責任感を育み、地域の世代間交流を目的とした「地域・学校パートナーシップ事業」を開催した。 ○放課後子ども教室事業 ・児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと、地域の方々との世代間交流をねらいとし、市内3小学校で開催した。なお、実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合わせたもの。 ○成人式 ・成人式式典と新成人のスタッフが企画・進行をした成人のつどいを開催した。 				
予算費目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	社会教育活動費
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）		
	3,298		国庫支出金	府支出金	地方債 受益者負担 その他 一般財源
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
地域・学校パートナーシップ事業開催回数	回	27	24	88.9%	各小学校（9校）で3回開催する。
放課後子ども教室事業開催回数	回	15	7	46.7%	過去の実績（R1：15回）から、同水準である年間15回を目指す。
1次評価	達成度	選択理由			
	C 目標を達成していない (達成率80%未満)	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は少ないが、前年度より増加している。令和4年度以降も引き続き、感染症対策をとりながらの実施を検討する。			
2次評価	コストの方向性	選択理由			
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	放課後等の時間が確保できない可能性もあるため、今後の状況に合わせて事業を計画していく。			

事務事業名	家庭教育推進事業		No	16	
			所管部課	社会教育課	
事業概要	地域子育てセミナー、子育て理解講座、地域子育て井戸端会議を実施				
総合計画体系	章	節	分野	施策	
	4		4	1	
	【文化・教育】		社会教育	青少年の健全育成	
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	・次代を担う青少年が、様々な立場の人々との交流を通じて社会への理解を深めることができるよう、社会貢献や社会参加に関わる機会の創出に努めます。また、家庭、地域、学校、事業者、行政などが連携して、悩みや相談に対応できる体制を整備するなど、青少年が明るく健全に育つ環境づくりを推進します。				
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育てセミナー ・小学校区において家庭の教育力の向上と保護者の交流を目指し「地域子育てセミナー」を開催した。 ○子育て理解講座 ・中学生を対象に、命の大切さや子どもを育てる親の気持ちを理解できるように、「子育て理解講座」を実施した。 ○地域子育て井戸端会議 ・市立幼稚園において、家庭の教育力の向上と保護者の交流を目指し、「地域子育て井戸端会議」を実施した。それら実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合せたもの。 				
予算費目	会計	款	項	目	
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)		
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
	97				97
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
地域子育てセミナー開催回数	回	9	1	11.1%	全小学校（9校）での年1回の開催を目指す。
子育て理解講座開催回数	回	3	1	33.3%	全中学校（3校）での年1回の開催を目指す。
地域子育て井戸端会議開催回数	回	8	4	50.0%	全幼稚園（8園）での年1回の開催を目指す。
1次評価	達成度	選択理由			
	C 目標を達成していない (達成率80%未満)	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は減少した。令和4年度以降も、感染症対策をとりながらの実施を検討する。			
2次評価	コストの方向性	選択理由			
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	引き続き家庭教育の重要性とその役割について、子育て世代を中心に理解を深める事業に取り組む必要があるため。			

事務事業名	生涯学習推進・支援事業	No	17		
		所管部課	社会教育課		
事業概要	生涯学習社会の実現を目指すため、子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣登録、ヒューマンカレッジの実施など、学習環境の総合的な整備、充実及び心豊かな社会をつくる自発的な学習活動を推進				
総合計画体系	章 4	節	分野 4		
	【文化・教育】		施策 2 生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成		
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。				
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの居場所づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の分館公民館等を利用し、「子どもの居場所づくり」事業を実施している区・自治会に対して活動支援を行った。 ○生涯学習推進と情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの情報誌」を年4回発行し、全戸配布した。 ・人材バンク登録者の派遣を行った。 ○京たなべ・同志社ヒューマンカレッジの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・同志社大学と連携した公開講座「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を開催した。 <p>実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合わせたもの。</p>				
予算費目	会計 一般会計	款 教育費	項 社会教育費 社会教育総務費 生涯学習推進費		
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)		
	8,736		国庫支出金	府支出金	地方債 受益者負担 その他 一般財源
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
ヒューマンカレッジ開催回数	回	5	3	60.0%	時事的な内容を含めた講演を、必要回数を実施する。
子どもの居場所づくり開設自治会数	箇所	15	6	40.0%	過去の実績（R1：15件）に照らし、同水準である15箇所の実施を目指す。
1次評価	達成度 C 目標を達成していない (達成率80%未満)	選択理由 新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は少ないが、前年度より増加している。令和4年度以降も、感染症対策をとりながらの実施を検討する。			
2次評価	コストの方向性 B、維持 (コストを同程度に維持する)	選択理由 生涯学習社会の実現を目指すため、引き続き、子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣事業、ヒューマンカレッジ等を実施する。			

事務事業名	中央公民館の講座等開設事業	No		18		
		所管部課		社会教育課		
事業概要	市民ニーズに即した講座や教室の開設及びサークル活動の活性化の担い手となる人材育成のための講座を開設					
総合計画体系	章	節	分野	施策		
	4		4	2		
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成		
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。					
事業実績	<p>○市民ニーズに対応した講座や事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館において各種講座・教室を開催し、延べ1,353人が参加した。（16講座128回） ※日本語教室、いきいきチャレンジ教室を含む。 ・住民センターにおいて、各種講座・教室を開催した。 　北部：延べ703人参加（13講座80回） 　中部：延べ366人参加（16講座50回） 					
予算費目	会計	款	項	目		
	一般会計	教育費	社会教育費	公民館費		
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	2,624			81		2,543
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
講座開催回数	回	134	128	95.5%	全ての講座・教室の延べ開催数を目標値として設定。	
1次評価	達成度	選択理由				
	B 概ね目標を達成している (達成率80%以上)	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う講座・教室の縮小及び中止により目標に到達していない。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	生涯学習の機会を設けるとともに市民や団体の活動を支援するため、市民ニーズの把握に努め、中央市民大学や外国語教育など各種講座を開催する。				

事務事業名	社会教育関係団体等支援事業	No	19									
		所管部課	社会教育課									
事業概要	地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体について、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるよう育成と支援を実施											
総合計画体系	章	節	分野									
	4		4									
	【文化・教育】		社会教育									
施策	重点プロジェクト											
2												
生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成												
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きかいをもって学び続けるまちを目指します。											
まちづくりプラン・基本方針	<p>・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。</p>											
事業実績	<p>○社会教育関係団体の育成と支援 ・社会教育関係団体の学習活動や地域活動に対して補助金を交付し、生涯学習の促進を図るとともに、各団体が主体的に活動できるよう指導や援助を行った。</p>											
予算費目	会計	款	項	目	大事業							
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	団体活動育成費							
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)									
	1,579		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源				
								1,579				
事業の成果												
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方							
補助金交付団体数	団体	8	7	87.5%	年間8団体の補助を目指す。							
1次評価	達成度	選択理由										
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	新型コロナウイルス感染症の影響により、補助団体数が減少している。										
2次評価	コストの方向性	選択理由										
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体について、引き続き補助を行う。										

事務事業名	図書館管理運営事業	No	20			
		所管部課	社会教育課			
事業概要	中央図書館、分室及び移動図書館の運営を行い、図書館資料を収集、整理、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資する事業を実施					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		4	2		
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成		
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。					
事業実績	<p>○施設設備等の充実 ・空調設備の劣化箇所を計画的に更新するとともに抹煙窓の修繕、事務室等照明のLED化を行った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、トイレ手洗器自動水栓化等改修事業を行った。</p> <p>○図書館活動 ・資料の充実に努め、図書11,637冊、視聴覚314点を購入。蔵書数は364,450冊（図書352,703冊、視聴覚11,747点）となった。 ・年間貸出数754,719冊、貸出者131,007人。 ・移動図書館は、22か所と沿線駅、留守家庭児童会を巡回。 ・資料宅配68回、郵送貸出367冊を行い、点字図書27タイトルを受け入れ、980冊を貸出。 ・講座等を開催。（文学講座3回45人、絵本読み聞かせ入門講座5回46人、映画会16回）新型コロナ感染拡大防止のため講座数が減少した。 ・テーマ展示（平和図書展等計3回）を開催した。また、福袋を作製。販売を行い、資料の有効活用を図った。 ・本のリサイクルコーナーを常設とし、資料の再利用化に努めた。 ・新型コロナ感染拡大防止の観点から、子どもフェスティバル、おはなし会は中止、映画会は一部上映を見合わせた。</p>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	社会教育費	図書館費	図書館活動費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	58,952				58	58,894
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
図書購入冊数	冊	12,000	11,951	99.6%	購入費予算18,000千円 平均単価1,500円として 12,000冊購入	
移動図書館（かんなび号）の運営	箇所	30	32	106.7%	30箇所以上を維持する。	
講座の開催回数	回	86	28	32.6%	各種教養講座（8回）映画会（24回）子どもフェスティバル（3回）書庫公開DAY（4回）を開催	
1次評価	達成度	選択理由				
C	目標を達成していない (達成率80%未満)	新型コロナウイルスの感染症拡大防止による緊急事態宣言により、映画会、子どもを対象にした行事が開催することができなかった。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持 (コストを一定程度に維持する)	図書館が果たすべき基本的な役割は引き続き果たしていく中で、業務の見直しをすると共に、能動的な活動にも取り組み魅力アップを図る必要がある。				

事務事業名	分館公民館維持管理事業			No	21		
				所管部課	社会教養課		
事業概要	分館公民館の新築、改築、増築、改造、敷地の造成工事及び外構工事を行う場合、市の負担基準に基づき負担金を交付。市民にとって安全・快適な環境づくり及び地域活動拠点を充実						
総合計画体系	章 4	節	分野 4	施策 3	重点プロジェクト		
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習拠点機能の充実			
	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。（再掲6-1-4 市民、事業者、大学、区自治会、NPO、各種団体等と行政が市民生活やまちづくりに関わる情報を共有し、連携を深めることで、それぞれの役割と責任を果たしながら、参画と協働によるまちづくりを進めます。「まちづくりは人づくり」を基本に、だれもが郷土愛をもって、まちづくりの主体的な担い手となり、人と人のつながりを育みながら、お互いに支え合うまちを目指します。）						
総合計画・基本構想・基本方向	<p>・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。（・市民活動団体やコミュニティ組織などが持続して発展するための活動拠点の充実を進めます。）</p>						
まちづくりプラン・基本方針	<p>○分館公民館の新築や補修等に伴う負担金 ・大住ヶ丘第1公民館（エアコンの取替工事） ・山手南公民館（屋根の塗装工事） ・宮ノロ公民館（玄関替え工事） ・西八公民館（耐震診断及びトイレ改修） ・同志社山手南公民館（サッシ修繕工事） ・草内公民館（管理人室改装工事） ただし、西八公民館は、工事を2回実施 ・大住ヶ丘第2公民館（屋根等の防水工事） ・山手東公民館（誘導灯本体交換） ・田辺公民館（照明器具・誘導灯改修） ・花住坂公民館（玄関扉の修繕） ・江津公民館（屋根塗装・箱樋塗膜防水他修繕工事） ・東公民館（ペランダ防水工事）</p>						
事業実績							
予算費目	会計	款	項	目	大事業		
	一般会計	教育費	社会教育費	公民館費	地区公民館整備費		
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他		
	5,174				5,174		
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
負担金の支給件数	件	9	13	144.4%	過去5年の平均より算出		
1次評価	達成度	選択理由					
	A 目標を達成している（達成率100%以上）	分館公民館として、必要な維持管理について支援することができた。					
2次評価	コストの方向性	選択理由					
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	地域の市民活動拠点として、必要な維持管理については引き続き支援を実施していく必要があるため。					

事務事業名	中学校運営事業		No	22				
			所管部課	学校教育課				
事業概要	学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、中学校の管理運営を行うもの							
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト			
	4		2	3				
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進				
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。 子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。 							
事業実績	<p>○市立中学校の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校へ予算配分を行い、各中学校で管理運営に要した予算執行の管理運営を実施した。 学校生活を送る上で特に配慮を要する生徒に対して、特別支援教育支援員を3校に配置した。 							
予算費目	会計	款	項	目	大事業			
	一般会計	教育費	中学校費	学校管理費				
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)					
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源		
	13,672					13,672		
事業の成果								
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方			
中学校・学級運営支援員、特別支援員の配置校数	校	3	3	100.0%	前年度実績(3校)と同水準の全校配置を目指す。			
1次評価	達成度	選択理由						
	A. 目標を達成している (達成率100%以上)	目標を達成しているため。						
2次評価	コストの方向性	選択理由						
	A. 拡充 (コストを増加させる)	複雑多様化する学校運営に対し、さらなる支援体制を整備する必要があるため。						

事務事業名	中学校健康管理事業			No	23			
				所管部課	学校教育課			
事業概要	生徒の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施							
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト			
	4			3				
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進				
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。							
事業実績	<p>○生徒の内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診実施し、健康管理を行った。 中学生 検診のべ実施数 7,583回 受診率 97.3% ※受診率が100%達成しないのは、不登校生徒の未受診が主である。</p> <p>○生徒の心臓検診を実施し、健康管理を行った。</p>							
予算費目	会計	款	項	目	大事業			
	一般会計	教育費	中学校費	学校管理費	中学校健康管理費			
事業費	決算額(千円)			決算額内訳(千円)				
	11,399			国庫支出金	府支出金			
				地方債	受益者負担			
					その他			
					一般財源			
事業の成果								
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方			
中学校・健康診断受診率	%	100	97.3	97.3%	法律に照らし実施される健康診断であるため全生徒の受診を目標とする。			
1次評価	達成度	選択理由						
	B 概ね目標を達成している (達成率80%以上)	目標を達成しているため。						
2次評価	コストの方向性	選択理由						
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	法定事業であるため						

事務事業名	中学校就学支援事業		No	24	
			所管部課	学校教育課	
事業概要	経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に就学援助事業（学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給）を実施				
総合計画体系	章 4	節 【文化・教育】	分野 就学前～小・中学校教育	施策 教育支援の充実と地域と学校の連携推進 重点プロジェクト	
			2	5	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。				
事業実績	<p>○就学援助（要保護生徒数 20人・準要保護生徒数 328人）</p> <p>・就学困難な生徒に対して、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の支給によって就学を援助し、生徒の学習意欲の向上及び保護者の負担軽減を図った。新入学学用品費については前倒し支給を行い3月初旬での支給を実施した。</p>				
予算費目	会計	款	項	目 大事業	
	一般会計	教育費	中学校費	教育振興費 要準要保護生徒援助費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）		
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他 一般財源
	23,560	152			23,408
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
適正な就学援助費対象者への支給率	%	100	100	100.0%	対象者への支給率100%を目指す。
1次評価	達成度	選択理由			
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	目標を達成しているため。			
2次評価	コストの方向性	選択理由			
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	・引き続き、就学援助費を適正に支給するとともに、生徒の学習保障を行うため、通級指導教室を開催する。			

事務事業名	就学前教育・保育充実事業	No	25			
		所管部課	輝くこども未来室			
事業概要	就学前の子どもに小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供するため、幼小接続カリキュラムなど市独自のカリキュラムの展開と充実を図るとともに、就学前教育・保育施設の教員、保育士などを対象とした合同研修会を開催					
総合計画体系	章	節	分野			
	4		2			
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育			
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。 ・豊かな人間性をもら、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 					
事業実績	<p>○大住こども園プロジェクト会議 令和5年4月に予定されている（仮称）大住こども園の開園に向け、教育・保育カリキュラム等を検討するプロジェクト会議を開催した。</p> <p>○幼保合同研修会の開催 同志社女子大学の協力のもと、市内全ての幼児教育・保育施設の保育士等を対象とした幼保合同研修会を開催した。 第1回：11月30日 受研者18名 第2回：3月10日 受研者19名</p>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	総務費	総務管理費	企画費	こども未来推進費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	66		33			33
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
合同研修会受研者の満足度	%	100	100	100.0%	受研者の満足度100%を目指す。	
合同研修会参加施設数	園	20	16	80.0%	市内にある全就学前教育・保育施設（認可外を含む）の参加を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）	新型コロナウイルス感染防止の観点から参加を見合わせる施設があり、全園参加とはならなかつたため。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き事業を実施し、市内各施設における教育・保育の一層の充実を図るため。				

事務事業名	市立幼稚園運営事業		No	26		
			所管部課	輝くこども未来室		
事業概要	市立幼稚園における幼児教育の充実、園児が安全、快適に過ごせる環境の確保を目指すとともに、預かり保育事業や保護者ニーズに対応した幼稚園サービスの向上、小学校との連携強化を推進					
総合計画体系	章	節	分野	施策		
	4		2	1		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。 ・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 					
事業実績	<p>○市立幼稚園教育（8園） •在園児511人（令和3年5月現在）に幼稚園教育を提供した。 ○預かり保育の実施 •市立幼稚園全園で預かり保育を実施し、保護者の負担軽減を行った。</p>					
予算費目	会計	款	項	目		
	一般会計	教育費	幼稚園費	幼稚園管理費		
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	
	50,383	7,640	4,068	300	2,541	35,834
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
預かり保育利用者数	人	31,500	26,973	85.6%	R1年度実績と同水準を維持する	
1次評価	達成度	選択理由				
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）	新型コロナウイルス対策としての休園措置等による実施日数の減少に伴い、利用人数が減少したため。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き事業を実施するため。なお、保護者アンケートを行い、ニーズ把握に努めていく。				

事務事業名	幼稚園健康管理事業			No	27		
				所管部課	輝くこども未来室		
事業概要	幼児の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科健診などの健診を実施						
総合計画体系	章 4	節	分野 2	施策 1	重点プロジェクト		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進			
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 						
事業実績	<p>○園児の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園医等による内科、歯科、眼科、耳鼻科検診等により園児の健康管理を行った。 ・令和3年度から新たに視力検査を実施した。 						
予算費目	会計	款	項	目	大事業		
	一般会計	教育費	幼稚園費	幼稚園管理費	幼稚園管理運営費		
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)				
	7,987		国庫支出金	府支出金	地方債 受益者負担 その他 一般財源		
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
健康診断受診率	%	100	100	100.0%	全園児の受診を目標とする。		
1次評価	達成度	選択理由					
	A. 目標を達成している (達成率100%以上)	全園児の受診を達成したため。					
2次評価	コストの方向性	選択理由					
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	引き続き事業を実施し、園児の健康管理に努めていくため。					

事務事業名	認定こども園整備事業	No	28			
		所管部課	輝くこども未来室			
事業概要	市北部地域の市立大住幼稚園を、建て替えに併せて地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備するほか、市中部地域における市立幼保連携型認定こども園の整備を検討					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	2	○	
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	就学前教育・保育施設の整備	I-1	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。					
事業実績	○整備工事の開始 ・北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園の整備に向けて、大住幼稚園を仮設園舎に移転し、旧園舎の解体工事を行った。					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	幼稚園費	こども園建設費	こども園整備事業費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	77,560	2,002	11,000			64,558
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
事業進捗率	%	25	25	100.0%	R5年4月の開園を目標として整備工事の完了を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A. 目標を達成している(達成率100%以上)	当初の計画どおり工事が進捗したため。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	A. 拡充(コストを増加させる)	整備工事(建築)を行うため。				

令和4年度京田辺市教育委員会事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価について

令和4年度に実施された、令和3年度京田辺市教育委員会教育事務の点検・評価について、「京田辺市の教育 令和4年度版」に掲載される予定の各対象事業の点検・評価結果及び関連資料を調査した結果、その執行及び点検・評価の取組が概ね適切になされているものと判断する。

(全般的な意見)

京田辺市においては、令和2年(2020)に策定された「第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン」を基に「子育てしやすく未来を育む文化薫るまち」を目指して施策が展開されており、「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」等の各種計画に基づきながら総合的・計画的に子育て環境の充実が図られています。

近年、グローバル化や情報化の進展によって私たちの生活が大きく変化しつつある中で、世界情勢や我が国の経済状況についても厳しい指摘がされるようになりました。身近なところでも、3年目を迎えたコロナ禍や厳しい経済状況が市民の生活に少なからず影響しており、学校においても子どもたちの学びや心身に及ぼす様々な影響が懸念されています。

次代を担う子どもたちには、これから予測困難な社会の変化に向き合い、多様な人々と協働して課題を解決する力が求められます。令和3年1月には、中央教育審議会の答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～が出され、これからの学校教育の方向性が示されました。そこに示されているとおり、G I G Aスクール構想による教育のデジタル化、多様な子どもたちに個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるための教育課程の工夫改善、「学校の働き方改革」や部活動の地域移行の流れなど、喫緊の課題が並んでいます。こうした課題の解決に向けて、学校・園を支える教育委員会の役割が一層増していると言えるでしょう。一例として、部活動の地域移行を見越して、フラッグシップモデルとなるような学校・部活動を指定して推進するなど、本市の特徴を生かした取組を期待するところです。

このような背景のもとに令和3年度に実施された教育委員会所管の事務事業について、冒頭のとおり事務事業の執行・評価の取組が概ね適切になされていると判断したうえで、以下の点について付記することとします。

(1) 学校教育の更なる充実

Withコロナの生活が模索される中で、学校・園では、これまで中止・縮小していた学校行事等を、感染対策に十分に配慮しながら再開しつつあります。教育委員会と学校・園とが緊密に連携を図り、保護者や地域の理解を得て行われています。子どもたちや教職員、保護者にとっても喜ばしいことですが、そこに相当の労力が費やされていることは想像に難くありません。教職員・子どもたちの頑張りと教育委員会の支援に心から敬意を表します。各学校・園では、新学習指導要領等の趣旨を生かして社会に開かれた特色ある教育課程を編成し、コロナ禍にあっても地域社会と連携して

教育活動を進めています。感染防止の対応をはじめ、増加傾向にある不登校児童生徒への対応や個別最適な学びの実現など、学校現場の負担がさらに増していることを鑑みると、学校・園の教育力の向上に結びつくような人的資源を十分に投下・結集するなど、引き続き学校現場への手厚い支援が求められるところです。同時に、こうした支援や施策の効果検証についても必要でしょう。

本市では、コロナ禍にあっても施設設備の保守や環境整備などの諸事業が着実に進められ、子どもたち一人一人が安心して学校に通い、充実した教育を受けることができるようとするための、経済的・社会的・教育的支援がきめ細かく実施されています。

一方、一部地域では、近年の宅地開発などによって学校規模の偏りが顕著になっています。校区割りの見直しを含め、今後を見通した総合的な対応が喫緊の課題です。

令和3年4月には、市教育委員会の諮問機関となる「京田辺市学校教育審議会」が設置されました。冒頭に述べたように教育委員会の果たす役割が一層重要になる中で、本審議会が設置されたことは英断と言えるでしょう。審議会の提言に期待が膨らむとともに、専門家や市民の声を反映した提言が十分に施策に反映されることを望みます。

(2) 重点となる施策の推進

令和3年度重点的に取り組まれた事業として、次の事業に着目しました。

①留守家庭児童会運営事業

放課後に家庭での保護が適切に受けられない児童のために、小学生を対象に平日の放課後から午後6時30分まで9児童会30学級が運営されています。入会希望者が増加する中で、必要とされている校区に児童会を設置し、希望する全ての児童の受け入れを実現しているところは高く評価できます。令和3年4月からは民設放課後児童クラブが開設されるなど、京田辺市子ども・子育て支援事業計画に基づいて拡充が図られており、放課後及び長期休業期間における児童の健全な育成に繋がっています。現在、同志社山手地域など今後もニーズが増える地域への対応が検討されています。

②学校施設長寿命化改良事業

令和3年3月に策定された「京田辺市学校施設長寿命化計画」に基づいて、学校施設の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境作りが進められています。本市の幼・小・中学校の学校施設は、約79%（延床面積）が建築後30年を超えており、今後40年間を計画期間として施設の改修が進められる予定です。財源に制約がある中で多くの施設について整備を進める必要があるため、整備コストの縮減や財政コストの平準化が求められる一方、地震等の災害から子どもたちや地域の人々を守るために遅滞なく整備がなされる必要があります。

今年度は「田辺小学校長寿命化改良事業基本計画」が策定され、各指標についても達成率が100%となっていることから、事業が計画通り進んでいることがわかります。5年毎に事業計画の見直しが予定されていますが、施設設備については年々状態が変化していくことから、丁寧な点検と適切な見直しが必要なことは言うまでもありません。具体的な検討課題として、小学校のプールや給食室のあり方等が挙がっており、コスト面だけでなく、子どもたちの豊かな学びと健康を支える環境づくりの観点

を大事に、検討がなされることを望みます。

③情報教育推進事業

国のG I G Aスクール構想の下、「京田辺市学校ICT整備計画」に基づいて事業が展開されています。令和2年度には、小中学校に無線LAN環境を構築し、児童生徒1人1台となる6,900台のタブレット端末が導入されました。令和3年度は、小中学校に配備している大型提示装置が、計画を前倒しするかたちで更新され、タブレット端末を有効に利活用するための環境整備が進んでいます。並行して、ICTを効果的に活用するための教職員研修についても実施されています。また、昨年度の小学校に続き、今年度は中学校の指導者用デジタル教科書が更新されました。今後、ICTの効果的な利活用を推進するにあたっては、セキュリティに係る制限の検討や保守管理も重要となります。引き続き、ICTを学習活動の充実に繋げるための、学校が求める支援を行うとともに、学校DX(デジタル・トランスフォーメーション)を加速する必要があるでしょう。

④適応指導教室充実事業

文部科学省の調査結果によると、令和3年度の小中学校不登校児童生徒は約24.5万人で、前年度の約19.6万人より大幅に増加しています。本市では、「適応指導教室充実事業」を通じて不登校児童生徒を支援し、適応指導の充実が図られています。京田辺市適応指導教室(ポットラック)は、毎週月曜日から金曜日まで開室されており、学校への登校が難しい児童生徒が通室しています。令和3年度の開室は、コロナ禍前の実績を上回る202日で、延べ人数で546名が通室しました。さらに、次年度には学習支援教室としてポットラック別室を開室し、ニーズに応じた支援を充実させる計画です。

それでも、不登校児童生徒数が増加している現状を考えると、更なる拡充が求められるところです。各学校においては、教員はもとよりスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等が連携して不登校傾向にある児童生徒の支援を行っています。令和3年度には、市立田辺中学校内に校内適応指導教室が設置され、専任教員1名が配置されたところです。このような対応が、今後とりわけ大規模校において求められるのではないかでしょうか。さらに、平成28年に成立した教育機会確保法でも触れられているように、通級していない不登校児童生徒へのアウトリーチ型の支援についても構想する必要があります。

⑤中学校給食施設整備事業

中学校でも学校給食を実施するために、平成28年に京田辺市中学校昼食等検討委員会が設置され、令和6年の開業を目指して準備が進行しています。令和2年11月に策定された「京田辺市中学校給食基本計画」に則って、令和3年度には「(仮称)学校給食センター新築工事等基本設計」が策定されたところであり、計画通りに進められていることを確認しました。今後、施設設備を造り運営手法を決めていく過程においても、引き続き学校現場や保護者の声が十分に反映され、計画の基本理念が具現化

されること期待します。

⑥認定こども園整備事業

北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として、令和5年4月の開園を目標に「大住こども園」の準備が進んでいます。新設の園には、保育所枠が設定されることで待機児童対策に寄与するものと思われます。また、市中央部地域における市立幼保連携型認定こども園の整備についても検討がなされており、小学校へと繋がる質の高い就学前教育・保育の提供を目指して事業が展開されています。カリキュラム等についても、大学と連携するかたちでしっかりと準備がされている点も評価できます。このように就学前の教育・保育について、多様化するニーズに対応し計画的に取り組まれているところですが、子育て環境の更なる充実が求められている今、教育格差を是正する観点からも就学前教育に注目が集まる中で、本事業の果たす役割は大きいものがあります。

(3) 生涯学習の更なる充実

令和3年度についても、市民が生涯にわたって文化教養、健康と体力を高める機会を提供する事業が計画的に実施されています。その中で「家庭教育推進事業」や「生涯学習推進・支援事業」など、市民が直接交流するような行事や講座等については、新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、実施率が50%を割るものもありました。それでも、「中央公民館の講座等開設事業」は、目標の95.5%を達成するなど、感染症対策を十分に行いながら実施に漕ぎ着けた事業が少なからずあり、関係者のご苦労と熱意に敬服します。

令和4年3月には、近年の社会状況の変化を踏まえた「第3次京田辺市生涯学習推進基本計画」が策定され、本市の生涯学習社会の実現に向けたビジョンが示されました。本計画では、社会教育や文化教育等による学習と各自が主体的に取り組む姿勢が重視されています。学習によるつながりと成果を地域に還元することで、学びと活動の好循環を生み出すことを目指すものです。その鍵となるのが、団体や市民をつなぐ役割を果たす人材の育成です。本計画においても「地域のリーダーの育成」が挙げられており、力を入れて取り組まれるものと期待します。新型コロナウィルスの影響で市民の交流機会が減っている中で、市民が交流することの重要性が一層増しています。市民とともに知恵を出し合いながら、ICTなども活用して新たな交流のネットワークを構築し、学びの場を作っていくことが必要でしょう。

本市は、地域の誇る豊かな文化財や同志社大学等の学術・研究機関、文化芸術等の特色ある活動を行う団体や人材に恵まれています。また、これまで多くの市民の努力により蓄積してきた文化や伝統、諸事業の財産があります。このような人的資本や文化資本をつなげて活かすことで、第3次基本計画の基本理念である「学びを広げ 未来を拓くまち 京田辺」の実現に近づくものと期待します。

(4) 教育事務の点検・評価について

今回の全28対象事業の個票は、それぞれ市民目線を意識した構成、内容、表現で

作成されており、事業の実績及び成果についても、具体的な数字を示して達成の状況がわかるように工夫されています。コロナ禍の影響で、一部には目標を達成できなかった事業もありますが、達成に向けて努力されたことが読み取れました。

今後も、評価が形骸化する事がないように、評価をしっかりと踏まえて成果を確認するとともに、次年度の改革改善の方向性ができる限り具体的に確認しておく必要を感じます。

結びに、この事務事業評価の取組が、教育委員会や教育行政全般、京田辺市の教育に対する市民のより深い理解と信頼につながることを期待します。

令和5年1月19日

京都教育大学大学院連合教職実践研究科 教授 佐古 清

協議

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の改定について

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の改定について、協議する。

令和5年2月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

(協議理由)

本件は、令和2年3月に策定した第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の改定（中間年見直し）について、協議するものである。

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の改定について

1 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画とは

- 子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、令和2年3月に策定しました。
- 同計画では、幼稚園や保育所といった教育・保育の「ニーズ量の見込み」や「確保方策（提供量）」、各種子育て支援施策などを定めています。
- 計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間です。

2 改定の理由

国が定める指針において、「実績値」と計画における「ニーズ量の見込み」を比較し、10%以上乖離する場合は計画の中間年に見直し（改定）が必要とされ、本市の計画では、「幼稚園・認定こども園の幼稚園枠」で10%以上の乖離が生じています。

また、令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」に基づき、休園する幼稚園や新設される認可保育園と小規模保育事業所があること等から、令和5年度と6年度の「確保方策（提供量）」を改定するものです。

3 改定のポイント

- 児童数推計において、令和3～5年度の間で「推計値」と「実績値」を比較すると平均6.0%下回っていることから、「児童数推計（3～5歳児のみ）」を見直します。
- 幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）において、「実績値」と「ニーズ量の見込み」を比較し10%以上の乖離があるため、「ニーズ量の見込み」を見直します。
- 幼稚園枠の実績値とニーズ量が大幅に乖離した理由は「長い時間、子どもを預かって欲しい人が増えた」と考え、保育所枠の「ニーズ量の見込み」を見直します。
- 「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」に基づき、休園する幼稚園や新設される認可保育園と小規模保育事業所があることから、「確保方策（提供量）」を見直します。
- 「ニーズ量の見込み」と「確保方策（提供量）」を見直すことから、それに伴う合計数や過不足分を改定します。
- 病児・病後児保育事業のうち、体調不良児対応型保育事業が開始されたことに伴い、「確保方策（提供量）」を見直す。合わせて、合計数や過不足分を改定します。

4 改定内容

別添「新旧対照表」のとおり

5 パブリックコメントの結果概要

- (1) 募集期間 令和4年12月26日(月)～令和5年1月27日(金)
- (2) 提出者数 0人
- (3) 意見総数 0件

6 今後の対応について

パブリックコメントの案（別添「新旧対照表」）をもって改定案とする。

7 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|---------------|
| ○ 教育委員会定例会 | 令和5年 2月15日(水) |
| ○ 経営会議 | 令和5年 2月20日(月) |
| ○ 文教福祉常任委員協議会 | 令和5年 3月 7日(火) |
| ○ 子ども・子育て会議 | 令和5年 3月28日(火) |

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画新旧対照表

改定案					現行																																																																																																																																		
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに新・放課後子ども総合プランに基づく取組					第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに新・放課後子ども総合プランに基づく取組																																																																																																																																		
2 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策					2 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策																																																																																																																																		
(2) 令和2年度以降の教育・保育の提供体制の確保の方策					(2) 令和2年度以降の教育・保育の提供体制の確保の方策																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>4号</th> <th>5号</th> </tr> <tr> <th>3歳以上教育希望</th> <th>3歳以上保育が必要</th> <th>1・2歳保育が必要</th> <th>0歳保育が必要</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(参考)児童数推計</td> <td>1,979人</td> <td>1,258人</td> <td>575人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニーズ量の見込み</td> <td>666人</td> <td>286人</td> <td>980人</td> <td>558人</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>提供量(確保方策)</td> <td>1,026人</td> <td>941人</td> <td>566人</td> <td>120人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定教育・保育施設</td> <td>幼稚園、保育所(園)、認定こども園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>確認を受けない幼稚園</td> <td>上記に該当しない</td> <td>338人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特定地域型保育事業</td> <td>小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>42人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>企業主導型保育事業</td> <td></td> <td>—</td> <td>30人</td> <td>18人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>提供量合計</td> <td>1,364人</td> <td>971人</td> <td>626人</td> <td>139人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過不足分(提供量-ニーズ量)</td> <td>412人</td> <td>-9人</td> <td>68人</td> <td>27人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					令和5年度					1号	2号	3号	4号	5号	3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要	左記以外	(参考)児童数推計	1,979人	1,258人	575人		ニーズ量の見込み	666人	286人	980人	558人	112人	提供量(確保方策)	1,026人	941人	566人	120人		特定教育・保育施設	幼稚園、保育所(園)、認定こども園					確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	338人	—	—	—	特定地域型保育事業	小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	—	—	42人	15人	企業主導型保育事業		—	30人	18人	4人	提供量合計	1,364人	971人	626人	139人		過不足分(提供量-ニーズ量)	412人	-9人	68人	27人		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>4号</th> <th>5号</th> </tr> <tr> <th>3歳以上教育希望</th> <th>3歳以上保育が必要</th> <th>1・2歳保育が必要</th> <th>0歳保育が必要</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(参考)児童数推計</td> <td>2,105人</td> <td>1,258人</td> <td>575人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニーズ量の見込み</td> <td>882人</td> <td>376人</td> <td>800人</td> <td>558人</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>提供量(確保方策)</td> <td>1,026人</td> <td>941人</td> <td>530人</td> <td>111人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確認を受けない幼稚園</td> <td>上記に該当しない</td> <td>338人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特定地域型保育事業</td> <td>小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>企業主導型保育事業</td> <td></td> <td>—</td> <td>30人</td> <td>18人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>提供量合計</td> <td>1,364人</td> <td>971人</td> <td>548人</td> <td>115人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過不足分(提供量-ニーズ量)</td> <td>106人</td> <td>171人</td> <td>-10人</td> <td>3人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度					1号	2号	3号	4号	5号	3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要	左記以外	(参考)児童数推計	2,105人	1,258人	575人		ニーズ量の見込み	882人	376人	800人	558人	112人	提供量(確保方策)	1,026人	941人	530人	111人		確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	338人	—	—	—	特定地域型保育事業	小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	—	—	—	—	企業主導型保育事業		—	30人	18人	4人	提供量合計	1,364人	971人	548人	115人		過不足分(提供量-ニーズ量)	106人	171人	-10人	3人	
令和5年度																																																																																																																																							
1号	2号	3号	4号	5号																																																																																																																																			
3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要	左記以外																																																																																																																																			
(参考)児童数推計	1,979人	1,258人	575人																																																																																																																																				
ニーズ量の見込み	666人	286人	980人	558人	112人																																																																																																																																		
提供量(確保方策)	1,026人	941人	566人	120人																																																																																																																																			
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所(園)、認定こども園																																																																																																																																						
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	338人	—	—	—																																																																																																																																		
特定地域型保育事業	小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	—	—	42人	15人																																																																																																																																		
企業主導型保育事業		—	30人	18人	4人																																																																																																																																		
提供量合計	1,364人	971人	626人	139人																																																																																																																																			
過不足分(提供量-ニーズ量)	412人	-9人	68人	27人																																																																																																																																			
令和5年度																																																																																																																																							
1号	2号	3号	4号	5号																																																																																																																																			
3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要	左記以外																																																																																																																																			
(参考)児童数推計	2,105人	1,258人	575人																																																																																																																																				
ニーズ量の見込み	882人	376人	800人	558人	112人																																																																																																																																		
提供量(確保方策)	1,026人	941人	530人	111人																																																																																																																																			
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	338人	—	—	—																																																																																																																																		
特定地域型保育事業	小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	—	—	—	—																																																																																																																																		
企業主導型保育事業		—	30人	18人	4人																																																																																																																																		
提供量合計	1,364人	971人	548人	115人																																																																																																																																			
過不足分(提供量-ニーズ量)	106人	171人	-10人	3人																																																																																																																																			
<p>2号の不足分については、保育所(園)・こども園等における利用定員の弾力化や広域入所によって対応でき、待機児童の発生しない見込みです。</p>																																																																																																																																							

改定案

現行

(計画書 P 120)

		令和6年度		
	1号	2号	3号	
3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	教育希望が強い	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
	左記以外		必要	必要
(参考)児童数推計		1,946人	1,251人	562人
ニーズ量の見込み	666人	286人	947人	555人
提供量(確保方策)				
特定教育保育施設	幼稚園、保育所(園)、認定こども園	966人	941人	566人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	338人	-	-
特定地域型保育事業	小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	-	-	42人
企業主導型保育事業		-	30人	18人
提供量合計	1,304人	971人	626人	139人
過不足分(提供量-ニーズ量)	352人	24人	71人	30人

		令和6年度		
	1号	2号	3号	
3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	教育希望が強い	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
	左記以外		必要	必要
(参考)児童数推計			2,070人	1,251人
ニーズ量の見込み	867人	370人	787人	555人
提供量(確保方策)				
特定教育保育施設	幼稚園、保育所(園)、認定こども園	1,026人	941人	530人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	338人	-	-
特定地域型保育事業	小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	-	-	19人
企業主導型保育事業		-	30人	18人
提供量合計	1,364人	971人	567人	115人
過不足分(提供量-ニーズ量)	127人	184人	12人	6人

改 定 案

3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(7) 病児・病後児保育事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量 (就学前)	820人	812人	812人	795人	784人
ニーズ量 (小学生)	205人	208人	209人	212人	209人
計	1,025人	1,020人	1,021人	1,007人	993人
病児 対応型	実施箇所数 (確保方策)	2か所	2か所	2か所	2か所
病児 対応型	提 供 量	2,880人	2,880人	2,880人	2,880人
体調 不応 良児型	実施箇所数 (確保方策)	—	—	—	2か所
体調 不応 良児型	提 供 量	—	—	—	960人
過 不 足 (提供量-ニーズ量)		1,855人	1,860人	1,859人	2,833人
					2,847人

現 行

3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(7) 病児・病後児保育事業

(計画書P127)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量 (就学前)	820人	812人	812人	795人	784人
ニーズ量 (小学生)	205人	208人	209人	212人	209人
計	1,025人	1,020人	1,021人	1,007人	993人
病児 対応型	実施箇所数 (確保方策)	2か所	2か所	2か所	2か所
病児 対応型	提 供 量	2,880人	2,880人	2,880人	2,880人
体調 不応 良児型	実施箇所数 (確保方策)	—	—	—	1か所
体調 不応 良児型	提 供 量	—	—	—	—
過 不 足 (提供量-ニーズ量)		1,855人	1,860人	1,859人	1,873人
					1,887人

協議

令和5年度京田辺市一般会計当初予算(案)について

令和5年度京田辺市一般会計当初予算(案)について協議する。

令和5年2月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

(協議理由)

本件は、令和5年度当初予算を編成するにあたり、教育に関する部分について、教育委員会に意見を求めるものである。

1 教育関係予算

(単位：千円、%)

	令和5年度当初 (A)	令和4年度当初 (B)	(A)-(B)	増減率 %	備考
一般会計総額	32,510,000	29,070,000	3,440,000	11.8	
教育費	7,061,964	3,944,756	3,117,208	79.0	
教育総務費	494,284	486,342	7,942	1.6	
教育委員会費	3,964	3,962	2	0.1	
事務局費	359,919	353,798	6,121	1.7	
情報報教育推進費	130,401	128,582	1,819	1.4	
小学校費	1,651,609	855,327	796,282	93.1	
学校管理費	784,324	741,372	42,952	5.8	
教育振興費	82,624	81,955	669	0.8	
学校建設費	784,661	32,000	752,661	2352.1	
中学校費	3,405,577	355,836	3,049,741	857.1	
学校管理費	180,435	207,231	△ 26,796	△ 12.9	
教育振興費	61,774	63,584	△ 1,810	△ 2.8	
学校建設費	3,163,368	85,021	3,078,347	3620.7	

幼 稚 園 園 費	909,599	1,654,314	△ 744,715	△ 45.0
幼 稚 園 管 理 費	524,689	620,058	△ 95,369	△ 15.4
教 育 振 興 費	377,110	374,448	2,662	0.7
こども園建設費	7,800	609,526	△ 601,726	△ 98.7
幼 稚 園 建 設 費	0	50,282	△ 50,282	△ 100.0
社 会 教 育 費	600,895	592,937	7,958	1.3
社会教育総務費	401,487	393,316	8,171	2.1
公 民 館 費	46,031	79,004	△ 32,973	△ 41.7
図 書 館 費	77,258	60,187	17,071	28.4
留 家 庭 事 業 費	76,119	60,430	15,689	26.0

2 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
学校給食調理業務委託事業（草内小学校）	令和5年度から 令和8年度まで	63,300
学校給食調理業務委託事業（松井ヶ丘小学校）	令和5年度から 令和8年度まで	83,400
三山木小学校用地購入等事業	令和5年度から 令和7年度まで	学研都市京都土地開発公社が代位弁済する元 三山木小学校用地購入 等資金総額1,80,5 00千円に対する元 金、利子及び事務費相 当額
学研都市京都土地開発公社借入に対する 債務保証	借入日からまで 償還完了まで	三山木小学校用地購入 等資金総額1,80,5 00千円に対する元 金、利子及び事務費相 当額
田辺中学校仮設校舎整備事業（増築分）	令和5年度から 令和15年度まで	297,700
学校給食費収管理システム導入事業 (松井ヶ丘小学校)	令和5年度から 令和10年度まで	15,000
学校給食調理等業務委託事業 (学校給食センター)	令和5年度から 令和10年度まで	470,600
子ども・子育て支援事業計画策定事業	令和5年度から 令和6年度まで	3,900

令和5年度一般会計当初予算 主な事業

NO	部	課	事業名	予算額 (千円)	内容
1	教育部	教育総務室	(仮称)京田辺市教育振興基本計画策定事業	6,500	これまで作成してきた「京田辺市教育の方針」を再編成し、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」として、「(仮称)京田辺市教育振興基本計画」を策定する。 計画期間は、令和6年度～令和13年度の8か年とする。
2	教育部	学校教育課	学校創立150周年記念事業	3,600	創立150周年を記念し式典等の学校記念行事を実施する。 (大住小、田辺小、三山木小、普賢寺小)
3	教育部	学校教育課	学校における医療的ケア児支援体制整備事業	5,880	京田辺市医療的ケアガイドラインに基づき、医療的ケアが必要な児童を支援するため、市立小学校に看護師を配置する。
4	教育部	学校教育課	田辺中学校仮設校舎整備事業(増築)	10,523	生徒数の増加に伴い、教室が不足するため、新たに仮設校舎を建設する。 ・普通教室6教室、特別教室2教室の計8教室分の増築を予定。 ・建築面積：約550m ² 【債務負担行為】 ・令和6年3月1日から令和16年2月末日まで 総額 300,202千円【債務負担行為】 R5支払額 300,202千円*1/120月 = 2,502千円 ・備品購入費 7,874千円 ・田辺公園野球場等使用料 147千円
5	教育部	学校教育課	民間施設における小学校水泳授業委託試行事業	17,369	民間施設における授業運営の可能性を調査するため実施している水泳授業の試行について、対象校等を拡大する。 試行実施校：田辺小、田辺東小、草内小、薪小、松井ヶ丘小、大住小
6	教育部	学校教育課	三山木小学校サブグラウンド整備事業	19,041	児童数の増加に伴う仮設校舎建設のためグラウンド面積が狭小となっている三山木小学校について、新たに民地を借用してサブグラウンドを整備し、教育環境の確保を図る。 (整備完了までの間は、山本区公民館横の鶴沢公園を利用予定。)

NO	部	課	事業名	予算額 (千円)	内容
7	教育部	学校教育課	田辺小学校長寿命化事業	683,961	京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、北校舎の長寿命化改修を行う。 併せて、令和6年度に実施予定の中校舎長寿命化改修を策定する。 ・北校舎長寿命化改修(工事監理費含) 566,400千円 ・中校舎長寿命化改修実施計画策定 13,300千円 ・職員駐車場整備工事 2,761千円 ・職員駐車場借り上げ【長期維持契約】 1,200千円 契約期間 R5.4.1～R8.3.31(3年) 年1,200千円×3年＝3,600千円
8	教育部	学校教育課	薪小学校体育館部分改修事業	100,700	京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき薪小学校体育館の部分改修を行う。 ・床シートの張替 ・トイレの洋式化 ・多目的トイレの新設
9	教育部	学校給食課	中学校給食施設整備事業	3,163,368	令和2年11月に策定した「京田辺市中学校給食基本計画」に基づき成長期にある中学生に栄養バランスのとれた給食を提供することで、子どもたちの健康維持と体力向上を図るとともに、学校給食を通した教育の推進に取り組むため、令和6年4月の給食提供を目指して、(仮称)京田辺市学校給食センターの整備を進めます。(仮称)京田辺市学校給食センターから配達する給食の受入れ施設を田辺、大住、培良中学校に整備する。
10	教育部	社会教育課	生涯学習推進補助事業	500	本市における生涯学習の推進を図るために、市民で構成する団体が主体となり、市民を対象として行う生涯学習活動及び事業に要する経費について、同事業を実施する団体に対し、補助金を交付する。 補助率1/2、上限100千円
11	教育部	社会教育課	社会教育施設の方検討事業	3,300	中央公民館や中央図書館の将来のあり方を検討するため、アンケート調査を実施し、利用ニーズ等を把握する。

NO	部	課	事業名	予算額 (千円)	内容
12	輝くこども未来室	輝くこども未来室	子ども・子育て支援事業計画策定事業	4,034	子ども・子育て支援法第61条に基づき、「京田辺市子ども・子育て支援事業計画」(計画の期間：令和7年度から5年間＝第3期)を策定する。
13	輝くこども未来室	輝くこども未来室	京田辺市立大住こども園運営事業	58,112	市北部地域における子育て支援拠点として令和5年4月に開園予定の市立幼稚園に係る費用を計上する。
14	輝くこども未来室	輝くこども未来室	小規模保育等運営支援事業	228,159	0～2歳児の保育需要に対応するために、小規模保育事業所2園及び0～2歳児までを受け入れる保育所(いわゆる乳児保育所)1園の運営費用を補助する。 対象施設：小規模保育事業所 ①まほろみ保育園京田辺園 ②まゆあいのおうち保育園 ③ウエルネス保育園京田辺乳児保育所
15	輝くこども未来室	輝くこども未来室	紙おむつ回収費用補助事業(民間保育施設・こども園)	1,114	民間保育所・こども園に対して、使用済み紙おむつの回収・処分費用を補助する。 1人あたり年間2,400円
16	輝くこども未来室	輝くこども未来室	市立幼稚園・こども園保護者負担額軽減事業	3,243	公立こども園の運営開始を機に、公立こども園及び公立幼稚園の教材費を公費負担とする。 1人あたり年間8,400円

協議

令和4年度京田辺市一般会計補正予算（第9号）（案）について

令和4年度京田辺市一般会計補正予算（第9号）（案）について協議する。

令和5年2月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

（協議理由）

本件は、令和4年度京田辺市一般会計補正予算（第9号）を編成するにあたり、教育に関する部分について、教育委員会に意見を求めるものである。

1 教育関係予算

(単位：千円、%)

	補正後 (A)	補正前 (B)	補正要求額 (A)-(B)	増減率 %	備考
教 育 費	3,946,659	4,059,321	△ 112,662	△ 2.8	
教 育 総 務 費	464,207	475,115	△ 10,908	△ 2.3	
教育委員会費	3,962	3,962	-	0.0	
事 務 局 費	337,395	339,931	△ 2,536	△ 0.7	
情 報 教 育 推 進 費	122,850	131,222	△ 8,372	△ 6.4	
小 学 校 費	921,545	920,774	771	0.1	
学 校 管 理 費	808,690	806,819	1,871	0.2	
教 育 振 興 費	81,955	81,955	-	0.0	
学 校 建 設 費	30,900	32,000	△ 1,100	△ 3.4	
中 学 校 費	- 357,670	367,925	△ 10,255	△ 2.8	
学 校 管 理 費	217,602	217,120	482	0.2	
教 育 振 興 費	63,152	63,584	△ 432	△ 0.7	
学 校 建 設 費	76,916	87,221	△ 10,305	△ 11.8	

幼稚園園費	1,622,191	1,684,040	△ 61,849	△ 3.7
幼稚園管理費	597,410	643,489	△ 46,079	△ 7.2
教育振興費	380,099	380,743	△ 644	△ 0.2
幼稚園建設費	49,456	50,282	△ 826	△ 1.6
こども園建設費	595,226	609,526	△ 14,300	△ 2.3
社会教育費	581,046	611,467	△ 30,421	△ 5.0
社会教育総務費	385,409	408,078	△ 22,669	△ 5.6
公民館費	75,838	79,814	△ 3,976	△ 5.0
図書館費	61,184	61,680	△ 496	△ 0.8
留守家庭事業費	58,615	61,895	△ 3,280	△ 5.3

2 令和4年度第9号補正予算 内訳

No	項目	事業名	予算額 千円	内容	所属
1	小学校費 学校管理費	小学校管理運営事業 感染症流行下における学校教育環境の整備を図るため、必要な備品及び消耗品を調達するもの。	2,250	感染症流行下における学校教育環境の整備を図るため、必要な備品及び消耗品を調達するもの。	学校教育課
2	中学校費 学校管理費	中学校管理運営事業 感染症流行下における学校教育環境の整備を図るため、必要な備品及び消耗品を調達するもの。	750	感染症流行下における学校教育環境の整備を図るため、必要な備品及び消耗品を調達するもの。	学校教育課

※上記の2事業については、令和5年度に繰越

※その他については、主に年度末までの執行見込みを踏まえた不用分減額

3 令和4年度第9号補正予算 繰越明許費補正

No	事業名	金額 千円	内容	所属
1	感染防止対策事業（小学校）	2,250	感染症流行下における学校教育環境の整備を図るため、必要な備品及び消耗品を調達するもの。	学校教育課
2	小学校附帯施設検討事業	16,600	小学校プール及び給食室のあり方検討を行うため、業務の一部を委託により行うもの。	学校教育課 学校給食課
3	感染防止対策事業（中学校）	750	感染症流行下における学校教育環境の整備を図るため、必要な備品及び消耗品を調達するもの。	学校教育課
4	バス安全対策事業	300	通園時等における幼児等の安全確保のため、送迎用バスに安全装置を装備するもの。	輝くこども 未来室

4 令和4年度第9号補正予算 債務負担行為

No	事業名	限度額 千円	内容	所属
1	学校給食調理業務委託事業（三山木小学校）	3,000	教室数の増加に伴う委託料の増額を計上するもの。 【債務負担行為：令和4年度～6年度】	学校給食課

5 継続費補正

事業名	総額	補正前		補正後	
		年度	年割額	総額	年度
田辺小学校仮設校舎整備事業	247,900	令和4年度	8,900	216,600	令和4年度
		令和5年度	106,200	216,600	令和5年度
		令和6年度	106,200	216,600	令和6年度
		令和7年度	26,600	216,600	令和7年度
中学校給食施設新築工事等設計事業	72,200	令和2年度	-	-	令和2年度
		令和3年度	20,000	62,500	令和3年度
		令和4年度	52,200	62,500	令和4年度
		令和4年度	3,500	33,500	令和4年度
中学校給食施設新築工事等監理事業	38,200	令和5年度	34,700	33,500	令和5年度
		令和5年度	27,000	2,677,000	令和4年度
		令和4年度	2,673,000	2,677,000	令和5年度
		令和5年度	40,200	2,677,000	令和3年度
大住幼稚園仮設園舎賃借事業	61,700	令和4年度	12,300	53,000	令和4年度
		令和5年度	9,200	53,000	令和5年度